

控 訴 状

令和 7 年 6 月 11 日

東京高等裁判所 御中

〒214-0034

神奈川県川崎市多摩区三田 4 丁目 1-11-5 号

示現舎合同会社

控 訴 人 示現舎合同会社

〒252-0021

神奈川県座間市緑ヶ丘 6 丁目 1 番 23-102 号

レーベンハイム緑ヶ丘エアーズ(送達場所)

(電話 080-1442-9144)

(FAX 050-6877-5434)

上 記 代 表 社 員 宮 部 龍 彦

〒210-8577

神奈川県川崎市川崎区宮本町 1 番地

被 控 訴 人 川 崎 市

上記代表者市長兼処分庁 福 田 紀 彦

訴訟物の価額 160 万円

ちょう用印紙額 1 万 9500 円

上記当事者間の横浜地方裁判所令和 6 年(行ウ)第 19 号情報公開請求不開示処分取消請求事件につき、令和 7 年 5 月 28 日下記判決の言渡しを受け、控訴人は、同

月 30 日判決正本の送達を受けたが、同判決は不服であるから、控訴する。

第1 原判決の表示

- 1 本件訴えのうち、処分行政庁に開示の義務付けを求める部分を却下する。
- 2 原告のその余の請求を棄却する。
- 3 訴訟費用は原告の負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 川崎市長が令和 5 年 10 月 6 日に原告に対してした、「令和 5 年度以降の川崎市人権同和対策生活相談事業に係る全ての文書」(以降「本件文書」という)に係る開示請求承諾(部分開示)処分(以降「本件処分」という)のうち、開示しないとした部分(以降「本件情報」という)を取り消せ。
- 3 川崎市長は、本件情報を開示せよ。
- 4 訴訟費用は、第 1、2 審とも被控訴人の負担とする。
との判決を求める。

第3 控訴の理由

追って、控訴理由書を提出する。

附 属 書 類

- 1 控訴状副本 1 通